

(様式 1-3)

潮来市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	日の出地区幹線道路液状化対策事業	事業番号	D-1-1
交付団体	潮来市	事業実施主体 (直接/間接)	潮来市		
総交付対象事業費	8,944,000 (千円)	全体事業費	8,944,000 (千円)		
事業概要					
〈事業概要〉					
<p>東日本大震災により著しい液状化の被害を受けた日の出地区の復興に当たっては、液状化に強いまちづくりを進めていくことが不可欠である。このため、第 1 次・第 3 次の復興交付金を受けてこれまで市街地液状化対策事業 (D-19) に向けた調査を行ってきたところであり、調査の進展により、対策工法としては地下水低下工法が最も有効であることが明らかとなっている (平成 24 年 10 月 9 日に開催した潮来市液状化対策検討委員会において了承)。また、月に 1 度日の出地区 8 人の区長との意見交換会を行い、同意収集の協力を得たことや、平成 24 年 9 月 2 日には住民説明会を開催し、調査を踏まえた対策工法の概要及びこれに伴う地盤沈下リスクの説明を行い、その中で市街地液状化対策事業の早期実現を望む地域住民の意向も確認できたところである。</p> <p>また、日の出地区では電柱倒壊・電線垂れ下がりにより、避難・救援ができない箇所が多発したため、電線地中化を望む市民の意向は強い。液状化対策として地下水低下工法施工後も、電柱の形状 (棒状のため不安定)、電線の連結により外力がかかるなど、一般家屋への液状化対策効果と同様に評価することは難しく、電柱の倒壊の恐れも考えられる。電線地中化については、電線管理者と事前協議を終え、平成 24 年 11 月 7 日に開催された茨城県無電柱化協議会の中で、1-13 号線が事業計画に位置付けられた。1-12 号線については継続協議となったが、平成 24 年 11 月 14 日に東電、NTT 共に合意を得ることができ、事業計画に位置付けられることとなった。</p> <p>このように、日の出地区全域において、地下水低下工法による市街地液状化対策事業の実施が確実な状況にある。一方で、市街地液状化対策事業の実施には 3 分の 2 以上の住民合意取得等の手続が必要となるため、事業着手には一定の期間が必要である。このため、日の出地区のいち早い復興を進める観点から、同地区の基幹的役割を担う道路に限って道路事業として市街地液状化対策事業の先行実施を行うこととする (地下水低下工法では、低下させた分の地下水を河川まで流排水する必要があるが、対象 3 路線を先行して整備することで地元同意が完了した地区から速やかな工事施工・地下水排出が可能となるため、他の地区内道路に比べてとりわけ重要度の高いものである。) また、当該事業を災害復旧工事と一体的に行うことにより、あわせてコストの効率化を図る。基幹的役割を担う 3 路線の道路事業の主な内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">・対策工法は「地下水低下工法」とする。・「地下水低下工法」では地下水を地表面から 3m 程度まで低下するものとし、道路内に幅 1m 深さ 3m 程度の碎石層を造り、この下端に有孔管を埋設し、周辺の地下水を集水、排除する。・地下水低下工の流末となる幹線水路およびその流末となるポンプ場・調整池を地区全域に対する流末施設の先行施工として整備する。・集水した地下水を幹線排水路に速やかに放流する。幹線水路が有孔管よりも高い位置にある場合はマンホール内に設置したポンプにより汲み上げて放流する。・地表面から 3m よりも深い地層で液状化が発生した場合に、その影響が地表面に顕れる危険性を抑制するため、過剰間隙水圧を軽減させる効果を持つ碎石路床を 1m の厚さで構築する。・直下型地震など不測の災害で液状化被害の発生により、電柱倒壊、電線切断など、通行障害の危険性					

を排除することを目的として電線地中化を行う。

- ・日の出地区幹線道路液状化対策事業については、平成 24 年度中に測量・設計が固まる見込みであるため、平成 26 年度までの事業費を計上する。

〈対象路線〉

- ・市道(潮)1 級 12 号線 (延長約 2,580m、幅員 16m、地下水低下工、碎石路床工、電線共同溝)
- ・市道(潮)1 級 13 号線 (延長約 2,410m、幅員 22m、地下水低下工、碎石路床工、電線共同溝)
- ・市道(潮)1 級 14 号線 (延長約 1,390m、幅員 12~16m、地下水低下工、碎石路床工)
 幹線排水路 (ホックスカルバート 延長約 2.9 km)、調整池・ポンプ場(太陽発電設備) (1 箇所)
 1 級 12 号線電線共同溝延長 1,625m (両側)

〈復旧・復興の方針〉

- ・「将来発生する可能性のある大規模地震を想定して、揺れや液状化の影響を抑える整備を進める。」(「潮来市震災復興計画」p.5「(1)市民生活を支える都市基盤施設の復旧と復興」に記載。)

当面の事業概要

	〈平成 24 年度〉	〈平成 25 年度〉	〈平成 26 年度〉
実施設計	C1= 367.5 百万円	C1= -	C1= -
家屋調査	C2= 52.5 百万円	C2= -	C2= 10.5 百万円
補償費	C3= 220.5 百万円	C3= -	C3= -
工事費	C4= 百万円	C4=7,684.0 百万円	C4= -
安全管理費	C5= 百万円	C5= 430.5 百万円	C5= -
施工管理	C6= 百万円	C6= 178.5 百万円	C6= -
用地費	C7= -	C7= -	C7= -
合計	Σ C= 640.5 百万円	Σ C=8,293.0 百万円	Σ C= 10.5 百万円

東日本大震災の被害との関係

日の出地区については、市の優良住宅地として発展してきたが、今回の震災で液状化により地区全体(面積 196ha)で 2,400 戸を超える住宅で沈下や傾きによる被害を受けた。被災前約 6,350 人いた人口も減少しており、同地区の定住化を促進し速やかな復興を進めるためには、安心・安全なまちづくりが必要である。

関連する災害復旧事業の概要

日の出地区災害復旧事業	道路災害復旧事業	149 路線 約 33.3 km
	下水道災害復旧事業	約 21.6 km
	水道災害復旧事業	約 33.6 km
	その他災害復旧事業	小学校、中学校、公民館

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	